

モンベル フレンドショップ募集について

1 目的

令和4年2月に三春町と株式会社モンベルは包括連携協定と連携し、地域の活性化に向け、様々な取り組みを進めることとしています。

今回、株式会社モンベルの会員（モンベルクラブ）に対して、三春町の店舗等の情報発信を実施することとしました。

情報発信を行うためには、フレンドショップとしての登録が必要になり、モンベルクラブの会員に対して優待サービスを提供することも必要になりますが、地域経済の活性化に向け、フレンドショップの募集を行うこととします。

※モンベルクラブとは、総合アウトドアメーカー「モンベル」がアウトドアを楽しむ人をサポートするために1985年にスタートした有料制の会員組織で、現在の会員数は100万人を超えます。

2 フレンドショップとは

「フレンドショップ」とは、フレンドエリア内（福島県全域が対象）にあり、モンベルクラブ会員が来店した際に優待サービスを提供していただける施設やショップのことです。例えば、モンベルクラブ会員がキャンプ場を利用する際には利用料の5%を割り引くといった特典を提供することとなります。

フレンドショップの登録は、モンベルクラブ会員に対して優待サービスを提供することが条件になりますが、モンベルホームページ内にフレンドショップごとの専用ページが作成され、施設やショップをPRすることができます。また、施設やショップで行われるイベント情報もウェブやメールで随時発信することができます。

なお、フレンドショップの登録は無料です。

3 フレンドショップ登録特典

(1) ウェブによるPR

モンベルホームページ内にフレンドショップごとのページが作成されます。

店舗名、特徴、営業日、住所、電話番号、地図、優待サービスの内容が掲載できます。

また、フレンドショップで開催するイベント情報も、モンベルホームページ内で掲載できます。

(2) メールマガジンによるPR

フレンドショップのイベント、キャンペーンなどの情報を、メールマガジンに登録している約50万人に配信できます。

4 フレンドショップ登録要件

(1) 三春町地域内に施設又は店舗があること。

(2) 会員証を提示したモンベルクラブ会員に対して優待サービスを提供すること。

(3) フレンドショップであることを示すステッカー等を入口やカウンターに設置できること。

※フレンドショップに登録されるお店の業種は特定しません。ただし、アウトドアのイメージとかけ離れた施設については、内容をうかがいご遠慮いただくこともあります。

5 優待サービスについて

(1) 優待サービスの内容

優待サービスは各事業者で決定いただきます。

他の事例をみますと「施設利用料の5%OFF」、「ワンドリンクサービス」、「1,000円以上のお買い上げの方に粗品プレゼント」など多彩です。

(2) 優待サービスの範囲

料金を支払って施設等を利用する会員が対象です。立ち寄っただけの方は優待サービスの対象となりません。

また会員本人が優待サービスの対象ですが、会員本人に限らず同伴者も優待サービスの対象とすることもできます。例えば「会員とご家族」、「会員を含むグループ」など適用範囲を定めることができます。モンベルは同伴者に範囲を広げると効果的としています。

(3) 他の割合サービスとの併用は不可

施設や店舗が行っている他の割合サービスとの併用はありません。例えば、団体割引などが適用されている会員は本優待サービスの対象外となります。

(4) 遠慮いただく優待サービス

初回限定サービス、姉妹店やチェーン店で利用できる特典、だれでも利用できるオープン特典。この他にもモンベルの審査によって、優待サービスの変更を求められる場合があります。

6 募集期間

通年で募集します。

7 申込方法

別紙の申込用紙に必要事項を入力の上、下記の画像とともに、三春町役場企画政策課へメールで提出。

※画像について

施設やショップの外観・館内（部屋・料理・温泉など）・体験イベント時の画像2枚以上。

※申込用紙は、三春町ホームページからダウンロードできます。

8 問い合わせ

三春町役場企画政策課 TEL0247-62-1122 FAX0247-61-1110

メール：kikaku.s@town.miharu.fukushima.jp